

# せいりょう園

[発行] 社会福祉法人はりま福社会 特別養護老人ホームせいりょう園

〒675-0016 兵庫県加古川市野口町長砂 95-20 TEL 079-421-7156 FAX 079-421-6422

平成25年9月 第151号 年間購読料1,000円(1部100円)

メール seiryoen@bb.banban.jp ホームページ <http://www.seiryoen.or.jp>

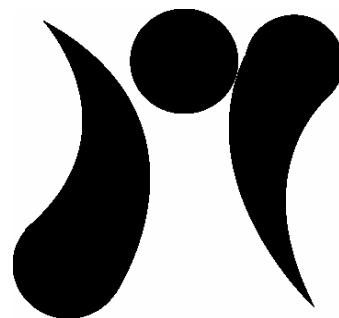
## 徘徊一家族に賠償命令

読売新聞8月29日付朝刊は『5年半前、重度の認知症の男性(当時91歳)が、愛知県内の駅で線路に立ち入り、列車にはねられて死亡した。JR 東海は男性の遺族5人に、列車の遅れなどによる損害約720万円の支払いを求めて提訴した。8月9日に出された判決は、当時85歳だった男性の妻と、横浜市に住む長男の2人に全額の支払を命じた。妻については、家族の取り決めで、常に目を離さないことが介護体制の前提になっていたのに目を離した責任があるとした。長男は男性に後見人を付けず、家族会議を主宰して介護方針や体制を決定するなどしていたとして「(男性の)事実上の監督者だった」と認定。徘徊を防止する措置を怠ったと指摘した。敗訴した2人は23日、名古屋高裁に控訴した。』と報じます。

記事の後段では『7月17日、東京地裁。アルツハイマー型認知症の母(当時80歳)を殴るなどして死なせ、障害致死罪に問われた三男の上村剛被告(44)が懲役6年を求刑する検察官の声を聞きながら泣いていた。母は4年前に認知症を発症し、上村被告は仕事を辞めて介護に専念していた。昨年6月30日未明、母は1時間に3、4回もトイレに起き、そのたびに上村被告が介助していた。午前4時前、十数回目のトイレに起きた母が、寝室のポータブルトイレではなく、「普通のトイレに行きたい」と言って聞かなかったことに上村被告はいら立ち、平手で殴って床に引き倒した。判決は懲役3年、保護観察付き執行猶予5年だった。』と報じています。

この2つの判決には、この20年~30年の社会状況の変化と福祉施策の進展が全く反映されておらず、40年~50年前の社会に戻ったように感じます。少なくとも2人の裁判官の頭の中では、40年以上前の社会常識と規範が生きているのだと思います。

(次ページへつづく)



(前ページのつづき)

長年住馴れた家や街が見知らぬ場所に映って混乱し徘徊してしまうのも、尿意が気になって何度も何度もトイレに行くのも、認知症の人の典型的な症状です。心身の老いが根本に在って現れる症状には完全な改善は見込めず、24時間の暮らしを家族のみでは介護し切れない、と気付いて『介護の社会化』が図られ、介護保険制度の創設につながりました。そして今、団塊の世代が高齢期を迎えて認知症の人の数が格段に増えると予測される中で、認知症の人を一個の社会人としてどの様に受容れるのか、がこれからの社会最大の課題になっています。

日本よりも先に社会の高齢化を迎えた欧米諸国は、老いて障害を持つのは人の常であることに気付き、老いても障害を持って、普通の人として生きることのできる社会を目指して、ノーマライゼーションとコミュニティケアの理念と原則を確立しました。日本でもノーマライゼーションの理念を基に、身体障害・知的障害・精神障害・高齢障害と子育てを統合した総合的な福祉施策を展開する為、地域包括ケアシステムの構築を目指して今、社会保障改革が議論されています。広く社会全般に認知症についての理解を拓げる為、認知症サポーター養成講座が全国各地で開かれています。その根底には、老いて認知症になっても、「社会の一員」として、「生活の主体者」として、「人生の主演」として、次の世代に命と希望をつなぐ役割を果たして人生を締め括りたい、との願いが在るのです。多くの人の心の底に、認知症の人が家族の管理・監督の下で生かされてきた過去への反省と後悔が、深く潜んでいるのです。

知的障害児を育てる母親が子供の将来を悲観して無理心中を図り、生き残った母親が殺人罪で起訴される事件は昔から起こっています。そして多くの判決で執行が猶予されてきました。其れが今は、認知症の親と子に起こっています。知的障害の子も認知症の親も、その人格や人権が軽んじられ、家族の苦勞に同情が集まって、介護される側の社会的な存在が否認されているのです。

国連が決めた高齢者介護の原則は『自立・尊厳・参加・自己実現・ケア』の5つです。知的障害の人も、精神障害の人も、認知症の人も、病院や施設で社会から隔絶されて生きるのではなく、社会の一員としてその人なりにベストを尽くして自己実現を図る事のできる環境を整える事が、地球規模で夫々の国や社会に求められています。

最近、婚外子と婚内子の相続権の差異を憲法違反とする判決が、最高裁判官の全員一致で示されました。国際的な潮流に添って、最高裁の判断が変更されたのです。高齢者介護における世界の潮流は「自立支援」です。家族の管理下でもなく、施設や病院の管理下でもなく、自立した存在として、社会の一員としての尊厳を持って自己実現を図る生活を、介護が支えるのです。

認知症のお年寄りには、何より経験則が生きています。長年の生活経験で磨いた柔軟な感性や感覚が、日々の暮らしを支えています。認知症になると知性や理性が衰えて、何を仕出かさか解らない不気味な存在、と多くの人が考えるようですが、長年の社会生活で培った経験則が日々の行動を適度にコントロールし、時々には混乱し失敗しながらも、今まで生きて来たように生きようとしています。それは、自らの命と引替えに次の世代に経験知を伝える為の、遺伝子情報が左右する営みのようにも感じます。

老いて死を迎える過程では、ご本人が生れながらに引継いだ遺伝子情報と、ご本人の経験則にお任せすること以外には為すべき事が無く、認知症のお年寄りには、経験則を見失う事のないように心がけた介護が重要、と考えています。

せいりょう園 渋谷 哲

## M氏のターミナル振り返りについて

ユニット型特養 介護主任  
川崎 賢一（介護福祉士）

平成 25 年 7 月 3 日に逝去されたM氏のターミナルの振り返りを御報告させていただきます。  
M氏は、平成 15 年 6 月にせいりょう園のデイサービスを利用し、その後、長男と同居することもありましたが、御本人の誰の世話にもなりたくないという強い希望もあり、平成 17 年 1 月に従来型特養へ入所し、平成 19 年 9 月ユニット設立時、御本人から一人部屋が良いと希望されユニットに移転されました。

生活は、従来型の頃より自宅にあった家電を全て持参され、それらをフルに活用する事と、半身麻痺というハンデも自らの工夫で、ほとんど職員の手を借りることなく生活をされていました。

性格は、気丈な方で自分の思い通りにいかない事や、職員の不手際があると大声で怒鳴りつけることもありましたが、その後、後腐れなく何事もなかったように職員と笑顔で話しが出来るほど、気分の切り替えが早い方でした。入社当時私も含めよく怒られることもありましたが、それ以上に楽しく会話をさせて頂いたことが今でも記憶にあり、新人職員の成長を温かく見守って頂けるような存在で、多くの職員がM氏によって成長させて頂いた事と思います。

そのM氏が、今年に入り原因不明の嘔吐が続き、自身で出来ていたことが徐々に、職員の手を借りないと生活が出来ないまでに、状態が低下し脱水症状と栄養不足から主治医の指示により、持続皮下点滴をするまでに至りました。それまで、M氏の御家族とは、話すことはあってもすぐに帰られることが多く、じっくりと話す機会はありませんでしたが、家族の判断で持続皮下点滴を抜くことを決心されてから、御兄妹で 24 時間交代をされ御本人のそばに寄り添っておられ、話す機会が増え昔のM氏の話聞く事が出来ました。その後御家族に見守られながら亡くなる事が出来、御本人が亡くなり死後の処置をする際、お孫さんや曾孫さんまで体を綺麗に拭いて頂くことが出来、生前の人柄が出ている様に感じ良い経験をさせて頂きました。又、御家族より「母は我が儘で頑固で物事をはっきり言う性格でしたが、せいりょう園の職員の悪口は一言も言う事がなく、施設で大変良くして頂いていたと思います。」とお礼を言われた際、M氏の寛大さを改めて感じさせて頂きました。

ユニットは、環境的にも平屋で 3 ユニットそれぞれに玄関があり、いつでも面会に来て頂いた際に状態を説明出来る職員体制で、設立当初より職員と御家族が良好な関係が保たれています。職員一人一人が御本人だけではなく御家族と信頼関係を築いていく事で、御本人のありのままの自然な最期を迎える事が出来る事を、看取りをさせて頂く度に感じます。私自身、新人の頃は中々御家族に話をする事が出来ず、状態だけ伝える事も少なくありませんでしたが毎年春から夏頃に送る近況報告の手紙をきっかけに、一人の御家族と親しくさせて頂いた事で、どの御家族であっても状態報告だけでなく、世間話や施設でのエピソード等、気兼ねなく話す事が出来るようになりました。それは、御家族自身施設での生活は見えない部分も多く、良い意味でも悪い意味でも、御本人の様子が心配であり、どんな情報であっても知りたいと言う思いを感じた為です。

新人職員や、そうでなくても御家族と話す事が苦手な職員には、どんな些細な事でも御家族は知りたいと思っているので、一言からでもきっかけ作りを行って下さい。

御家族と関わっていく事で、御本人の表面上だけでなくバックグラウンドも知る事が出来、御本人の本質が見えてきます。現状の介護だけでなく、今後来るターミナル期に生きてくることもある為、御家族との関わりも大切な業務だと感じます。

介護についてみんなで語ろう会（月日）

テーマ「介護技術ミニ講座

～～」

せいりょう園老人介護支援センター  
社会福祉士 吉田 知一

**せいりょう園待機者状況 <平成25年9月11日現在>**

○入所判定済み者 394人（グループの内）

Iグループ…138名 IIグループ…151名 IIIグループ…105名

○入所判定済み者の現在状況

在宅155名／特別養護老人ホーム入所中14名／ケアハウス入居中4名

老人保健施設入所中93名／障害者施設2名／医療機関入院中108名

グループホーム入居中13名／所在不明5名

○辞退その他 せいりょう園入所3名／他施設入所3名／辞退1名／死去4名

【せいりょう園空き情報 平成25年8月16日現在】

- ①ケアハウス：2室（バス・トイレ・キッチン付24㎡）
- ②グループホーム：空きなし
- ③グループホームまどか：空きなし
- ④サービス付き高齢者向け住宅「リバティかこがわ」：1室
- ⑤サービス付き高齢者向け住宅「自愛の家さくら」H25年10月竣工予定  
入居予約受付中 ※ご夫婦でも入居できますのでご相談ください。

【他ケアハウス空き情報】

- |            |         |            |         |
|------------|---------|------------|---------|
| ○恵泉        | ：1人部屋若干 | ○第二ケアハウス恵泉 | ：1人部屋若干 |
|            | ：2人部屋若干 | ○むれさき苑     | ：1人部屋1室 |
| ○サリットひまわり園 | ：1人部屋1室 | ○青山苑       | ：1人部屋2室 |
| ○清華苑ツバライフ  | ：1人部屋1室 |            | ：2人部屋2室 |
| ○ネバーランド    | ：2人部屋2室 | ○あさなぎ      | ：1人部屋2室 |

[問合先] せいりょう園 TEL(079)421-7156/(079)424-3433